

平成31・32年度 建設工事競争入札参加資格審査申請 《主な変更点》

1 「解体工事」の申請に関する留意事項について

解体工事の申請について、平成28年6月1日以前のとび・土工・コンクリート工事の建設業許可での申請は平成29・30年度資格審査限りの措置であり、平成31・32年度入札参加資格審査に解体工事を申請するにあたっては、解体工事業の許可を受け、かつ、解体工事業の経営事項審査を受けている必要があります。

2 「路面標示工事」の建設工事の種類について

平成31年度より、路面標示工事の建設工事の種類を「塗装工事」とします。平成31・32年度建設工事競争入札参加資格審査申請で路面標示工事を希望される方は、「**塗装工事**」への登録が必要です。

3 印鑑証明書、納税証明書の提出書類について

提出書類で印鑑証明書、納税証明書については、市内・外業者ともに、コピーを可としました。

福井県 小浜市 総務部 総務課 契約検査グループ

平成31・32年度
測量・建設コンサルタント等業務
競争入札参加資格審査申請
《主な変更点》

1 印鑑証明書、納税証明書の提出書類について

提出書類で印鑑証明書、納税証明書については、市内・外業者ともに、コピーを可としました。

福井県 小浜市 総務部 総務課 契約検査グループ

平成31・32・33年度 物品等競争入札参加資格審査申請 《主な変更点》

1 入札参加資格の有効期間について

入札参加資格の有効期間を基準年度から起算して「2年」を「3年」としました。

2 入札参加資格の要件について

営業実績の期間について「申請書提出期限の属する年の前年」としていましたが、特殊な物品等では、取引件数が少なく1年間では営業実績が上げられない等の理由から「申請日前2年間」としました。

3 印鑑証明書、納税証明書の提出書類について

提出書類で印鑑証明書、納税証明書については、市内・外業者ともに、コピーを可としました。

4 常時契約を締結する事務所について

「常時契約を締結する事務所」として、継続的に請負契約の見積り、入札、契約の締結その他の契約の締結に係る一連の実態的な行為を行う事務所であって、市との契約を締結する権限を有する者を置くもの」を言います。「常時契約を締結する事務所」の確認のため、必要に応じ実態調査を行います。改善を要すると認められるときは、改善指導を行い、改善策の報告を求めます。

福井県 小浜市 総務部 総務課 契約検査グループ